

# 皆さんの「未来への手紙」をお寄せください

福島県では、東日本大震災・原子力災害の記憶や教訓を次世代へ伝承するため、東日本大震災や原子力災害について学んで、皆さんが感じたことや考えたことを「未来への手紙」として募集します。ぜひ、ご応募ください。

今の中学生の皆さんの思いを、これから中学生になる世代へつないでいきましょう。

## 1 募集内容

震災学習などを通して感じたことを、次の3つのテーマから1つ選んで、200字～300字程度でお寄せください。

- ① 将来へ伝えたい教訓（震災を学んで初めて気付いたこと、防災に関する知識 など）
- ② 将来の自分へのメッセージ（震災を学んで自分が挑戦したいこと、自分への誓い・願い など）
- ③ 将来の福島県への願い（震災を学んで福島がどうなって欲しいか など）

## 2 対象

県内の中学生 ※個人、学校単位での応募も可能です。



## 3 応募方法

応募に当たっては、福島県ホームページ内「未来への手紙」ページより募集案内・過去の事例をご確認のうえ、ご応募ください。（「未来への手紙 福島県」で検索）

① 応募フォーム（Google フォーム）による応募	② 郵送・持参による応募
右の応募フォームよりご応募ください。 応募フォームは上記福島県ホームページからもアクセス可能です。 	所定の応募用紙（別紙）に必要事項を記載のうえ、下記応募先まで <u>原本を郵送又はご持参</u> ください。 ※応募用紙は上記福島県ホームページよりダウンロードいただけます。 ※当日消印有効 ※受付時間 平日8時30分～17時15分

## 4 募集期間

令和8年5月18日（月）から令和8年8月31日（月）まで

## 5 お寄せいただいた「未来への手紙」の取扱い

- 募集いただいた手紙は、「選定会」にて選定させていただき、選定された手紙については、県ホームページへの掲載や東日本大震災・原子力災害伝承館でのパネル展示等により紹介させていただきます。
- このうち一部の手紙については、令和9年3月11日に開催予定の「東日本大震災追悼復興祈念式」において、来場者にご紹介させていただきます。  
また、3月11日に発出する知事からのメッセージの参考とさせていただくことがあります。  
詳しくは上記福島県ホームページをご確認ください。
- 提出された応募用紙等は東日本大震災・原子力災害伝承館にて保管され、返却はいたしませんのでご承知おきください。
- 著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、福島県に帰属するものとします。
- 応募用紙に記載いただいた個人情報については、原則、未来への手紙の活用及びこれに付随する事務以外には使用しません。これ以外に使用する場合や確認等は、別途学校を通じてご連絡の上、ご相談させていただきます。
- 手紙の文中に個人名が入っている場合についてもそのままご紹介させていただきます。



（パネル展示の様子）

### 【ご応募・お問い合わせ先】

〒960-8670 福島市杉妻町2-16（本庁舎5階）

福島県 企画調整部 企画調整課 担当：箱崎（はこざき）

電話：024-521-8627 E-mail: tsuito@pref.fukushima.lg.jp